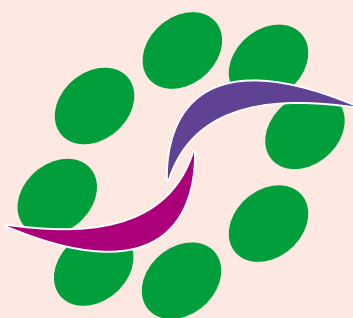




広域だより

発行：渋川地区広域市町村圏振興整備組合 総務課
構成市町村：渋川市・吉岡町・榛東村

くつろぎと出会いの圏域

コスモスガーデン・渋川広域圏

vol. **65**

2007年12月15日



緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練

平成19年10月20日・21日、前橋市粕川町サンデン株式会社敷地内において緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が実施されました。消防の関東ブロック1都9県から195隊702名の隊員と協力機関が参加し、自然災害や地震などの大規模な災害が発生した場合に備えた訓練をするものです。当消防本部からは消火隊1隊・後方支援隊1隊（車両2台、隊員7名）が参加しました。

組合の財政

平成18年度決算報告

平成18年度の一般会計決算及び特別会計決算が、広域組合議会10月定例会において認定されました。

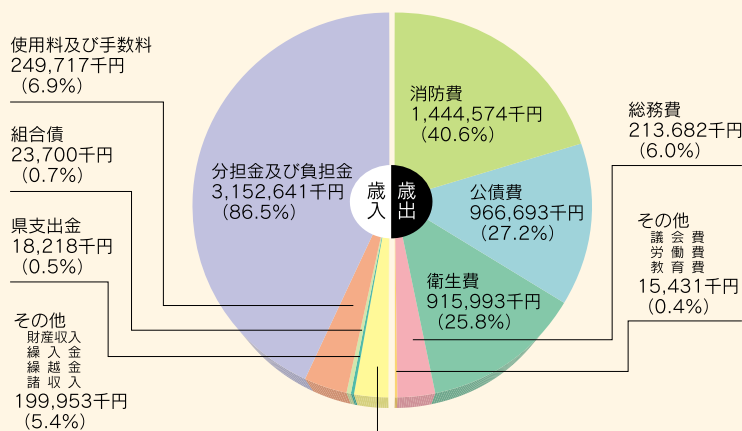
各事業の執行については、厳しい財政事情の中で経費の節減を図りながらも、最大の効果が得られるよう効率的な執行に努めました。

一般会計の決算額は、歳入36億4,422万9千円、歳出35億5,637万3千円となりました。

農業共済事業特別会計の決算額は、収入2億4,111万円、支出2億3,787万1千円となりました。

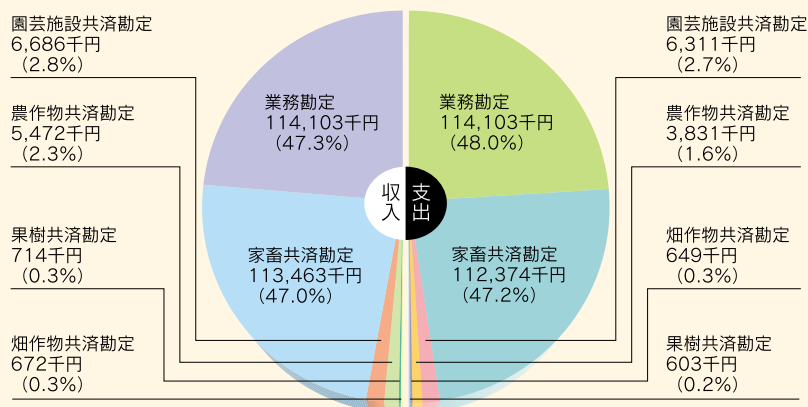
●一般会計決算

歳入合計 3,644,229千円 歳出合計 3,556,373千円



●農業共済事業特別会計決算

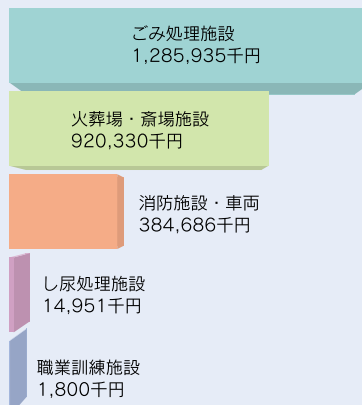
収入合計 241,110千円 支出合計 237,871千円



組合の借入金について

(平成19年9月30日現在)

借入金の残高 2,607,702千円



主要事業の成果について

●ふるさと市町村圏事業

渋川広域圏内の市町村が、温泉を湧出する豊かな地域であることを広くPRするとともに、それぞれ特徴のある公営日帰り温泉施設の魅力を知っていただくため、渋川広域圏湯めぐりスタンプラリーを実施しました。

ごみの減量化、資源化、分別化の理解と消防救急の現状を認識していただくため、圏域住民を対象に親子ふれあい見学会を実施しました。

●救急医療事業

休日在宅当番医制、歯科在宅当番医制、病院群輪番制及び夜間急患診療所を渋川地区医師会及び渋川北群馬歯科医師会の協力を得て実施し、地域住民の常時診療体制の確立に努めました。

●火葬場・斎場事業

圏域住民が利用しやすい施設をめざして、渋川広域斎場「しらゆり聖苑」の管理運営に努めました。

●ごみ処理事業

清掃センターでは、ごみ処理業務の充実を図るため、休日となる月曜日のごみ受入を実施し、各設備の点検整備を行いました。リサイクル施設において、びん類及びペ

住民の皆様へお詫び

当消防職員の年末年始における休日勤務手当の支給について、過払いがありました。圏域住民の皆様にお知らせするとともに、心からお詫びいたします。
過払いされた手当については、全額返済いたします。

●消防職員の交替勤務形態

交替制の消防職員の勤務形態は、朝8時20分から翌日の朝8時30分までの24時間勤務で、その内の16時間が勤務時間として扱われ、勤務の特殊性から祝日、曜日に関係なく1年間を通じ勤務日と休日が割り振られています。

●過払いの原因

給料関係の条例において、祝日と交替制勤務者の休日が重なった場合には、直後の勤務日に休日勤務手当を支給できることとなっていますが、祝日(祝日法に定める休日)と年末年始の休日を同様の扱いとしてよいものと解釈したものです。

●今後の対応

地方自治法により、過去5年間にさかのぼり対象職員に対して過払い分の休日手当返還請求をするとともに、今後は法令を適切に解釈し、誤りのない運用を行い再発防止に努めてまいります。

●し尿処理事業
ツトボトルの再資源化に努めました。

●し尿処理事業
環境クリーンセンターでは、二次処理設備、脱臭装置等の点検整備を行うとともに、処理業務の遂行に万全を期しました。
汚泥処理については、清掃センターで焼却を行い、その適正処理に努めました。

●消防救急事業

圏域住民が安心して暮らせるまちづくりをめざして、各種火災予防対策を実施しました。また、救命率の向上を図るため救急救命士の養成を行いました。

車両では、本署の老朽化した救急自動車を高規格救急自動車に更新しました。

●教育関係事業

圏域内の小学生が毎年、団体宿泊訓練を行っている臨海学校の運営と整備に努めました。

広域圏プールなどの運動施設の管理に努めました。

●農業共済事業

首都圏に近い立地条件であり、また、近年の地元生産、地元消費の気運も高まり、米、麦、露地・施設野菜、花、果樹、畜産と多種多様な農業が展開されています。

この重要な役割を果たしている農家の経営安定のため、共済組織、関係機関の協力を得て、事業推進を図りました。

環境クリーンセンター からお願い



天ぷら油等の廃油の処理について

近年、生活排水を併せて処理する合併浄化槽の普及により、浄化槽汚泥中の油脂分が多く含まれているため、処理に支障をきたしております。

一般家庭は、天ぷら油等の廃油は台所の流し台に流さないで、資源の再利用にご協力ください。

飲食店等の事業所は、厨房系排水を処理する浄化槽の手前に設置してあるグリース阻集器（油水分離槽）から油脂分が流出しないよう適正な管理をお願いします。

なお、阻集器内の清掃汚物は産業廃棄物となりますので、一般廃棄物処理施設である環境クリーンセンターでは処理できませんのでご注意ください。

○問い合わせ先

環境クリーンセンター ☎（23）3007

渋川市子持総合支所では、廃油を利用したバイオディーゼル燃料を精製するなどの事業を実施しており、一般家庭や飲食店等からの廃油の提供を呼びかけておりますので、ご利用ください。

【回収している油の種類】

使用済みまたは未使用のなたね油（キャノーラ油）、大豆油、コーン油、サフラワー油、ひまわり油、綿実油、ゴマ油。

※詳しくは、子持総合支所・花と食のむらづくり対策室 ☎（24）1211へお問い合わせください。

清掃センター からお願い



空きびんの排出ルールを守りましょう

回収した空きびんを原料にして、丈夫なガラスびんをつくるために次のとおり排出ルールを守ってください。

1 キャップをとる

アルミキャップや王冠などが付いたまま排出されると、ガラスびんをつくるときに溶けずに残り、ガラスびんの強度を低下させます。

必ずキャップ等はずして、出してください。はずれにくい中栓は、そのままでもよいです。

2 中を洗う

空きびんに中身が残って汚れていると、腐敗してリサイクルの工程で悪臭が発生し、非常に不衛生です。出す前には、必ず中身を出して水で洗ってください。

ラベルは、はがさなくてもよいです。

3 空きびん以外のものをまぜない

ガラス製品でも、ナベや皿などの耐熱ガラスが、まじると欠陥びんの原因になります。

茶碗や湯飲み、コーヒーカップなどの陶磁器類がまじると、びんの強度を大きく低下させます。

農薬や劇薬が入っていたびんは、資源化の過程において有毒なガスが発生する恐れがあります。



▲リサイクルセンター

4 色別に分けて出す

クリスタルガラス製のコップや灰皿、また電球や蛍光灯なども、まぜないでください。

白色のコンテナには無色透明びん、黄色のコンテナには茶色のびん、青色のコンテナには赤や黒などその他の色のびんを入れてください。

割れたびんや油の付着したびんは、燃えないゴミ（危険物）として出してください。



剪定した枝葉の受入れについてお願い

清掃センターでは、家庭で剪定した枝葉の受入れをしています。が、その際に必ず守っていただきたいことが次のとおりです。

1 持ち込めるのは、家庭の庭木を剪定したものだけです。

2 太さは10 cm以内（燃えきらないため）、長さは50 cm以下でお願いします。

3 切ったあと、しばらく乾燥させてからの持ち込みをお願いします。

以上の条件で持ち込める量は、1回に軽トラ1台分までです。

焼却炉の構造上、これらの条件を守っていただかないと機械を壊す原因になるため、受入れができませんので、ご協力をお願いします。

○問い合わせ先

清掃センター ☎（23）0460

一日救急隊長・ 一日消防隊長を実施



渋川広域消防本部では、9月9日の救急の日（救急医療週間）に「一日救急隊長」、11月の火災予防運動期間中に「一日消防長」の行事を実施しています。

「一日救急隊長」

救急の日及び救急医療週間の消防広報の一環として、救急業務に対する正しい理解と認識を深めるとともに、消防職員の意識の高揚を図ることを目的として、昭和60年から医療関係者等に依頼しています。今回は、9月10日、榛東村保健福祉課の笹澤悦子さん（保健師）と榛東村立南小学校の橋爪京子さん（養護教諭）に一日救急隊長をお願いしました。

「一日消防長行事」

地域住民の防火意識を高めるとともに、消防職員の士気高揚を図り、火災予防に万全を期する目的で、昭和56年秋から自治会長、婦人会長等各種団体の代表者に一日消防長を依頼しています。今回は、11月9日、渋川市伊香保町「お香女会」会長の飯野晶子さんに一日消防長をお願いしました。



▲一日消防隊長



▲一日救急隊長

設置されていますか？ 「住宅用火災警報器」



○住宅用火災警報器等の設置義務化について
最近の住宅火災による死者数の急増を踏まえ消防法が改正され、一般住宅の寝室・階段等に住宅用火災警報器等の設置が義務づけられています。

新築住宅の場合・・・平成18年6月1日から設置が義務づけられています。
既存住宅の場合・・・平成20年5月31日までに設置が必要です。

○不適正な訪問販売に注意しましょう！

最近、悪質な訪問販売によって無理やり火災警報器や消火器を買わされたりする被害が増えています。消防署や市町村役場が直接、住宅用火災警報器等を販売することはありません。

くれぐれもご注意ください。

○問い合わせ先

消防本部予防課 ☎（25）4193



〈熱式火災警報器〉



〈煙式火災警報器〉

ガソリンの取扱いに 注意しましょう！



灯油用ポリ容器にガソリンを入れて保管したり運搬することは、消防法で禁じられています。次のことにご注意ください。

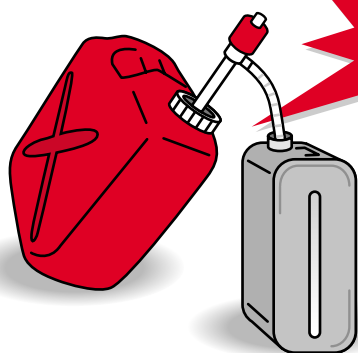
- 1 ガソリンを購入する場合は、専用容器の金属製容器で購入をしてください。
- 2 ポリ容器は、灯油と誤り石油ストーブに注入してしまう危険があります。
- 3 ポリ容器は、直射日光にさらされると、内部圧力が上がり破損したり、漏れたり大変危険です。
- 4 ポリ容器は、静電気除去装置がなく、排出（取扱）時に出火の危険があります。

○問い合わせ先

消防本部予防課 ☎（25）4193

ポリ容器にはガソリンを入れないでください。

注意



平成19年度渋川広域圏内防火ポスターコンクール

渋川広域消防本部では、住民の防火意識を高めるため、広域圏内各小・中学校生徒から防火ポスターの募集を行ったところ、167点の作品が集まりました。

審査を行った結果、最優秀賞2点、優秀賞4点、入賞25点、佳作25点が入選し、賞状と記念品を贈りました。

最優秀賞、優秀賞の受賞者は、次のとおりです。（敬称略）

●最優秀賞(2名)



高橋 蓮人
渋川市立渋川北小学校2年



荒木 美結
吉岡町立吉岡中学校2年

●優秀賞(4名)

- | | |
|-------|--------------|
| 清水 翔馬 | 渋川市立橘小学校1年 |
| 堀田 翔平 | 渋川市立渋川北中学校1年 |
| 千川 紫乃 | 渋川市立古巻中学校1年 |
| 石田 良二 | 渋川市立赤城北中学校3年 |



農業災害補償制度60周年記念 群馬県書写コンクール

本年、農業災害補償制度60周年を迎えるにあたり、次代を担う中学生を対象に、農業・環境保全の大切さ、農業共済事業について関心や理解を深めてもらうとともに、生徒の書写教育に貢献することを目的に、群馬県農業共済組合連合会の主催による「群馬県書写コンクール」が開催され、県内から600点、当圏域内からは、6中学校、119点の応募があり、最優秀賞に見城沙也香さんの作品が選ばれました。

また、見城さんの作品がNOSA I全国主催の「書写全国コンクール」に推薦され、優秀賞を受賞しました。

◆最優秀賞

見城沙也香（渋川市立渋川中学校2年）

（敬称略）

そのほかの圏域内受賞者は、次のとおりです。

（敬称略）

◆金賞

白井 綾香（渋川市立渋川中学校2年）



◆佳作

関口 佐紀（渋川市立渋川中学校3年）
細矢 芽（吉岡町立吉岡中学校2年）

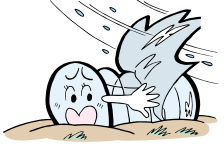
平成18年度農業共済事業実績

農業を取り巻く環境が、農業従事者の高齢化や兼業化、輸入農産物の増加や低価格化等により農業経営が厳しい情勢となる中、農業共済では「農業経営の安定と農業生産力の発展を図る」ことを目的として、各種共済事業を行いました。

農作物共済		農作物共済の水稲では、6月から7月の日照不足により一部いもち病等の発生や、中山間地でのイノシシの被害、また麦では、は種後の低温傾向によるうどんこ病及び成熟期の干害等により共済金が支払われました。 
(水稲)		
引受戸数	1,834戸	
引受面積	46,403a	
共済金額	307,742千円	
支払共済金	1,422千円	
無事戻金	879千円	
損害防止費	616千円	
(麦)		
引受戸数	12戸	
引受面積	12,667a	
共済金額	21,160千円	
支払共済金	355千円	
無事戻金	25千円	
損害防止費	255千円	

畑作物共済		畑作物共済の大豆では、発芽後、降雨に見まれ、一部の土壌湿潤害、また蚕繭では蚕病害により共済金が支払われました。  
(大豆)		
引受戸数	6戸	
引受面積	843a	
共済金額	2,089千円	
支払共済金	40千円	
損害防止費	101千円	
(蚕繭)		
引受戸数	(延)108戸	
引受箱数	406箱	
共済金額	18,802千円	
支払共済金	9千円	
無事戻金	36千円	
損害防止費	706千円	

家畜共済		家畜共済では、死廃頭数1,409頭、病傷件数2,527件に対し共済金が支払われました。
引受戸数	135戸	
引受頭数	27,764頭	
共済金額	837,876千円	
支払共済金	77,782千円	
損害防止費	1,933千円	

園芸施設共済		園芸施設共済では、風害等により共済金が支払われました。
引受戸数	208戸	
引受棟数	815棟	
共済金額	666,303千円	
支払共済金	2,754千円	
損害防止費	256千円	

果樹共済(りんご)		果樹共済では、被害がなかったため共済金の支払いはありませんでした。
引受戸数	16戸	
引受面積	637a	
共済金額	36,230千円	
支払共済金	0千円	
無事戻金	39千円	
損害防止費	145千円	

建物共済		建物共済では、火災10件、落雷29件、自然災害7件、その他8件に対し共済金が支払われました。
引受棟数	12,267棟	
共済金額	13,938千円	
支払共済金	92,450千円	

●無事戻し制度

過去一定期間被害を受けなかった農家及び被害僅少農家に支払われる無事戻し金については、農作物(水稻、麦)、果樹、畑作物(蚕繭)及び園芸施設共済で、総額1,954千円を支払いました。

●損害防止事業

農作物、果樹及び畑作物共済では病虫害防除薬剤を、家畜共済では病気と事故防止のため薬剤と補てい具を、園芸施設共済では施設用補修資材を提供するなど、総額4,012千円で損害防止事業を実施し、被害の未然防止に努めました。



年末年始の休み

●清掃センター ☎ 23 - 0460

12月29日(土)から1月3日(木)まで休みになりますが、年末の12月31日(月)は、臨時にごみの搬入ができます。

搬入時間は、昼休み(12時から1時まで)を除く、午前8時30分から午後4時30分までですが、午前は12時、午後は4時30分には退場できるように余裕をもって、お出かけください。年末は、家庭や事業所から持ち込まれるごみの量が非常に多くなり、搬入車両の渋滞が occurs しますので、できる限り、この時期を避けられますようご協力をお願いします。

受付からのお願い

一般家庭ごみを直接持ち込みされる場合は、お住まいの地域確認のため運転免許証等の提示をお願いします。

●環境クリーンセンター ☎ 23 - 3007

し尿汲み取りの下記許可業者は、12月29日(土)から1月6日(日)まで休みになります。年末のし尿汲み取りは、早めに許可業者へ依頼してください。

【許可業者名及び電話番号】

(有) 渋川衛生社	☎ 22-0923	(有) 関東清掃社	☎ 22-0294
伊香保運送(有)	☎ 72-2434	(有) 北群馬衛生社	☎ 54-2768
(有) 群馬サポート	☎ 54-2322		

※なお、伊香保運送(有)については、伊香保地区内、(有)群馬サポートについては、榛東村地内でのみの汲み取りになります。

●しらゆり聖苑(火葬場・斎場) ☎ 30 - 3331

12月31日(月)の友引の日と1月1日(火)から1月3日(木)まで休みになります。また、毎月友引の日が休みになります。

火葬、式場利用の予約は、上記休みに関係なく24時間電話で申込ができます。

小動物の火葬予約については、休苑日(年末年始の12月31日友引の日から1月3日までと毎月友引の日)を除く、午前8時30分から午後5時15分までとなります。

夜間急患診療所の有効利用を!

初期診療として、夜間急患診療所を開設しております。夜間に、救急車を要請する程ではないが、体の具合が悪くなったり、ケガをしたりお困りの方は、病状が悪化しないうちに夜間急患診療所をご利用ください。

診療時間 毎夜間 午後7時から午後11時まで

診療科目 (初期診療):内科、外科、小児科

電話番号 23-8899

住 所 渋川市渋川(長塚)1760番地1

